

施策	37 効果的・効率的な行政運営の推進		
事業名	情報公開事業	担当課	総務課

## 事業の概要

目標 対象者 概要	開かれた市政の実現のため、市の保有する行政文書の情報公開制度及び、審議会等の公開制度の適正な運用を推進する。
-----------------	--

## 指標の推移

事業の指標		単位		H28	H29	H30	H31	H32
1	行政文書開示請求期限内決定率	%	予	100.0	100.0			
			実	100.0				
2	審議会等の会議開催周知率	%	予	100.0	100.0			
			実	100.0				
3	—		予					
			実					

## 事業の評価

指標の 状況	行政文書開示請求期限内決定率100%、審議会等の会議周知率100%を達成できた。
総合 評価	行政文書の開示を請求する権利を情報公開制度として適正に運用し、また、審議会等の会議開催・会議結果概要を市ホームページに掲載をすること等により、開かれた市政の実現に寄与した。
今後の 方向性	現状維持 引き続き、情報公開条例に基づき、市が保有する行政文書の情報公開制度の適正な運用を図るとともに、審議会等の会議の公開制度の適正な運用を進めることで、開かれた市政の実現を図る。

## 事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増 減
事業費(決算額) (千円)		151	31	96	-65
財源内訳	一般財源 (千円)		27	93	-66
	国府支出金 (千円)		0	0	0
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		4	3	1